

全は公協第24号

令和7年8月18日

日本チェーンドラッグストア協会会員 各位

一般社団法人全国はちみつ公正取引協議会

会長 渡辺 雄二



「偽物はちみつ」の新しい検査方法に関する当協議会の取組について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協議会は、景品表示法に基づいて消費者庁及び公正取引委員会から承認を受けた「はちみつ類の表示に関する公正競争規約」を運用している蜂蜜業界の団体でありまして、日頃、当協議会の運営について御協力、御高配を賜わっておりますことに感謝申し上げます。

さて、当協議会は、かねてから「偽物はちみつ」を市場から排除するために検査方法の開発に取り組み、昨年、新たに開発された「外来アミラーゼ検査法」と「ジアスターゼ活性値」の検査の実施を会員だけでなく、非会員にも推奨いたしました。

今般、非会員の中国産の安価な輸入瓶詰はちみつ製品について、「外来アミラーゼ検査法」、「ジアスターゼ活性値」検査及びシロップ添加マーカートの「マンノース」の検査を実施したところ、非会員14社の製品に「偽物はちみつ」の疑いがあると思料されたことから、7月15日に消費者庁に情報提供を行いました。

つきましては、今般の消費者庁への情報提供に関するHP掲載文及び参考資料をお配りさせていただきますので、真正なはちみつを取り扱うために「外来アミラーゼ検査」及び「ジアスターゼ活性値」検査が必要であることに御理解を賜りまして、これらの検査の必要性について関係部署への周知に御協力を賜れましたら幸甚に存じます。

貴協会会員の皆様の益々の御発展を祈念しております。

敬具

（当協議会連絡先）〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-2 東屋ビル

専務理事（事務局長兼務） 奥野弘昭 TEL 03-6661-9183 FAX 03-6661-9184

E-mail: okuno@honeykotori.or.jp